

令和6年度岡山県認知症対策連携会議 資料

1 国の認知症施策の動向について（厚生労働省会議資料から抜粋）

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要	1
認知症施策推進基本計画の概要	2

2 岡山県の認知症施策について

施策一覧	7
（1）普及啓発・本人発信支援	8
（2）予防	9
（3）医療・ケア・介護サービス	10
（4）地域で支える体制の整備	14

参考資料

令和5年度岡山県認知症疾患医療センター（8センター）の活動実績	17
令和5年度おかやま認知症コールセンター実績報告	18
おかやま若年性認知症支援センター実績報告	20
市町村別認知症施策の取組状況について	23
第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画目標	24

3 各団体の取組等について

取組一覧	26
------	----

参照資料

岡山県医師会	28
岡山県歯科医師会	33
岡山県看護協会	36
岡山県老人福祉施設協議会	37
岡山県介護支援専門員協会	41
岡山県老人保健施設協会	42
認知症の人と家族の会岡山県支部	48
岡山県県民生活部くらし安全安心課	49

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ **認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進**

2.基本理念

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものの除去。地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保する。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等の推進。予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法など科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備する。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、**認知症施策推進基本計画**を策定（**認知症の人及び家族等**により構成される**関係者会議**の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ**都道府県計画・市町村計画**を策定（**認知症の人及び家族等**の意見を聴く。）（努力義務）

5.基本的施策

- ①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、
⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

6.認知症施策推進本部

内閣に**内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部**を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、**認知症の人及び家族等¹により構成される関係者会議**を設置し、意見を聴く。

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
- 認知症の本人の声を尊重し、「**新しい認知症観**」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。

⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、**認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進**する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、**プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標**を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・ 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- ・ 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・ 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- ・ 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- ・ 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- ・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- ・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- ・ 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- ・ 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- ・ 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- ・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- ・ 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- ・ 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- ・ 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- ・ 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- ・ かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- ・ 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- ・ 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	- 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数	- 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数	- 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 - 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	- ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 - 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数	- 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 - 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数	地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	- 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 - 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数	- 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 - 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 - 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 - 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 - 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数	- 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 - 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 - 認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合 - 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数	国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数

認知症施策推進基本計画における【当事者参画】

- 認知症の人とその家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者（以下「家族等」という。）の参画を得て、意見を聴き、対話しながら、共に認知症施策の立案等を行っていくことが求められる。

- ① 認知症施策の立案、実施、評価に当たっては、認知症の人と家族等の参画が最も重要である。まずは、都道府県、市町村の行政職員が、**認知症カフェへの参加など地域における様々な機会を捉え、認知症の人・家族等と出会い、対話をする**ことで、**認知症に関する知識や認知症の人への理解を深めることが重要。**



- ② その上で、**認知症地域支援推進員等が中心となって、ピアサポート活動等**
地域における認知症の人や家族等の活動を支援し、本人ミーティング等の
当事者からの発信につなげていく。



- ③ その際、認知症の人と家族等の参画を単なる一方通行的意見聴取に留めるのではなく、**行政職員が認知症の人や家族等の活動の現場に出向くこと等により、認知症の人と家族等と対話し、意見を交換し合うことで、認識を共有することが重要である。**

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策のあり方に関する調査研究事業 ～令和6年度老人保健健康増進等事業～

■ 事業内容

1

都道府県・自治体向け
計画策定の手引きの作成

- ・ 自治体における推進計画の策定に向けた「手引き」について
 - 打ち出すべきメッセージ・留意点
 - 都道府県向け施策、市区町村向け施策の整理
 - 具体論点の記載方法 等

2

基本計画の
KPIの整理方法の検討

- ・ 測定が難しい、議論を要すると考えられるKPIの具体的な内容・測定方法について

■ 検討委員会委員名簿

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
◎田中滋	埼玉県立大学 理事長	永松美起	鳥取市福祉部長寿社会課 鳥取市中央包括支援センター
粟田主一	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長	福田人志	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 理事
今村英仁	公益社団法人日本医師会 常任理事	堀田聡子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授
尾之内直美	公益社団法人認知症の人と家族の会 理事	藤田和子	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事
鎌田松代	公益社団法人認知症の人と家族の会代表 理事	横山麻衣	静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課 認知症地域支援推進員
木本和伸	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 課長	鷺見幸彦	社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター センター長
田母神裕美	公益社団法人日本看護協会 常任理事		

岡山県の認知症施策について

1 普及啓発・本人発信支援

- (1) 認知症サポーター等の養成
- (2) 認知症に関する理解促進
 - ・世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）（認知症の日及び認知症月間）における認知症の普及啓発
 - ・VRシステムによる認知症の普及啓発
- (3) 認知症の本人からの発信支援
 - ・本人ミーティングの普及等の推進

2 予防

- (1) 通いの場の普及促進
- (2) 通所付添サポート事業の実施
 - ・アウトリーチの実施、通所付添サポーターの養成、介護予防先導モデルへの補助

3 医療・ケア・介護サービス

- (1) 早期診断・早期対応を行う医療機関の整備
 - ・認知症疾患医療センターの設置
- (2) 認知症サポート医の養成等
 - ・認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修の実施
- (3) 医師等の認知症対応力の向上
 - ・医療従事者（かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等）を対象とした認知症対応力向上研修の実施
- (4) 認知症ケアに携わる介護人材の育成
 - ・介護従事者を対象とした認知症介護の知識・技術の習得、質の向上を図る研修の実施

4 地域で支える体制の整備

- (1) 認知症の人とその家族への支援
 - ・「おかやま認知症コールセンター」の設置
 - ・介護家族等の交流会の開催
- (2) 若年性認知症の人への支援
 - ・「おかやま若年性認知症支援センター」の設置
 - ・若年性認知症の人と家族の集いの開催
- (3) 市町村の取組の支援
 - ・認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を対象とした研修の受講支援
 - ・認知症の人やその家族のニーズと支援者をつなぐ「チームオレンジ」の整備支援
- (4) 成年後見制度の利用促進
 - ・市民後見人の養成及びフォローアップ研修の実施
 - ・成年後見制度を利用できる体制整備に向けた普及啓発
- (5) 行方不明の認知症高齢者への対応
 - ・市町村内や県内外における広域見守りネットワークづくりの推進

1 普及啓発・本人発信支援

＜R7 年度当初予算額 12,843 千円＞

(1) 認知症サポーター等の養成

市町村における認知症サポーターの養成を支援するため、認知症サポーター養成講座で講師を務めるキャラバン・メイトを養成する。

また、市町村と協働して、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）を養成する講座を開催する。

【岡山県全体の養成数（各年度末時点の累計養成数）】

年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
キャラバン・メイト数	3, 155 人	3, 249 人	3, 367 人	3, 474 人
認知症サポーター数	212, 379 人	224, 978 人	239, 789 人	251, 793 人

※R 6 年度は 12 月末時点

(2) 認知症に関する理解促進

ア 世界アルツハイマーデー（毎年 9 月 21 日）及び月間（毎年 9 月）（認知症の日及び認知症月間）における認知症の普及啓発

令和 6 年度の取組

（県）テレビ、ラジオ、ポスター・パネル展示、県庁舎ピロティライトアップ、路面電車中吊り広告、商業施設のインフォメーションパネルでの広報 等
（市町村）テレビ・ラジオ・SNS・広報紙等を活用した啓発、講演会、研修会、体験談を聞く会、映画上映会、出張認知症カフェ、パネル展示、図書館での情報コーナーの設置、懸垂幕・のぼり旗の設置、グッズ・チラシの配布、オレンジウォーク、オレンジライトアップ（岡山城、備中国分寺、旧遷喬尋常小学校ほか）、オレンジガーデニング 等

イ VR システムによる認知症の普及啓発

医療・介護サービス施設等の管理者、介護家族、市町村及び地域包括支援センター職員等を対象に、VR（仮想現実）機材を活用し、座学だけではなかなか実感がわかない認知症の中核症状等を疑似体験することを通じて、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の方や介護家族等への適切な対応方法をグループワークで考える出前研修会を実施する。

研修受講者数（H30～R6 年度の累計） 2, 343 人

令和 7 年度に新たに実施する事業

- 県広報紙「晴れの国おかやま」を活用した広報（12 月号 特集記事）
- 啓発用パネルの作成（認知症に関する正しい知識・理解を深めるため、各種イベントで使用可能なパネルを作成（子ども用・大人用の 2 種類）

(3) 認知症の人本人からの発信支援

ア 本人ミーティングの普及等の推進

県下の認知症当事者が集い、当事者同士が主となって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う機会を設ける「本人ミーティング」の普及のため、未実施市町村へのアドバイス等を実施する。（委託先：認知症の人と家族の会岡山県支部）

2 予防

<R7 年度当初予算額 14,897 千円>

(1) 通いの場の普及促進

介護予防に有効とされる週 1 回以上、住民運営で体操や趣味活動などを行う通いの場を普及促進するため、県内先進事例の横展開や住民運営のノウハウ提供、情報誌の作成を行うとともに、通いの場参加者やボランティアを対象としたフォーラムを開催し、広く県民に通いの場の魅力を発信する。さらに、市町村に対しては、専門家等を活用し、通いの場の介護予防効果測定や、地域の実情に応じた通いの場の立ち上げを支援する。

【通いの場の箇所数】

※毎年度 4 月 1 日時点

年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
箇所数	1, 310箇所	1, 362箇所	1, 392箇所	1, 426箇所

(2) 通所付添サポート事業の実施

ア アウトリーチの実施

県庁に配置している市町村支援員や、アドバイザー派遣による、通所付添サポートの立ち上げ支援

イ 通所付添サポーターの養成

自力で通いの場等への参加が困難な高齢者の誘い出しや、付添を行う元気な世代の高齢者等を対象に、安心して活動するために必要な基本的知識・技術を学ぶ講習を開催

ウ 介護予防先導モデルへの補助

市町村が実施する住民互助による通所付添活動の立ち上げ支援に要する経費を補助(補助率 10/10 上限 50 万円)

【通所付添サポート事業の実施市町村及び通所付添サポーター養成者数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市町村名	吉備中央町							
		備前市						
		矢掛町						
		奈義町						
			赤磐市					
			早島町					
			里庄町					
			新庄村					
			西栗倉村					
				高梁市				
養成者数	42人	65人	167人	70人	48人	128人	57人	20人

R 6 年度は 12 月末時点

3 医療・ケア・介護サービス

＜R7 年度当初予算額 47,945 千円＞

(1) 早期診断・早期対応を行う医療機関の整備

ア 岡山県認知症疾患医療センターの設置

地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる機能体制の構築を図るため、認知症に係る地域連携の拠点となる認知症疾患医療センターとして、8病院を指定している。

(ア) 指定状況

※人口はR6. 10. 1 現在の「毎月流動人口」

二次保健医療圏	65 歳以上人口(人)	高齢化率	病院名 (所在地)	指定期間 () は当初指定日
県南東部	257,674	29.6%	岡山大学病院 (岡山市北区)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H24. 3. 28)
			慈圭病院 (岡山市南区)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H24. 3. 28)
			岡山赤十字病院 (岡山市北区) ※岡山市が指定	—
県南西部	198,692	31.1%	川崎医科大学附属病院 (倉敷市)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H24. 3. 28)
			倉敷平成病院 (倉敷市)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H24. 3. 28)
			きのこエスポアール病院 (笠岡市)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H27. 8. 1)
高梁・新見	22,423	44.2%	さきがけホスピタル (高梁市)	R6. 4. 1～R9. 3. 31 (H25. 10. 22)
真庭	16,755	41.9%	向陽台病院 (真庭市)	R5. 4. 1～R8. 3. 31 (H29. 8. 1)
津山・英田	57,998	35.9%	積善病院 (津山市)	R5. 4. 1～R8. 3. 31 (H26. 11. 19)
合計	553,542	31.4%		

(イ) 指定病院の役割

- a 専門的医療機能
 - (a) 鑑別診断とそれに基づく初期対応
 - (b) 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応
 - (c) 専門医療相談
- b 地域連携拠点機能
 - (a) 認知症疾患医療センター地域連携会議の設置及び運営
 - (b) 研修会の開催
- c 診断後等支援機能
 - (a) 診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援
 - (b) 当事者等によるピア活動や交流会の開催
- d アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療・相談支援等機能
- e 事業の着実な実施に向けた取組の推進

※センター間の連携体制の確立や医療・介護・福祉間の連携推進などについて検討する認知症疾患医療センター連絡会議を毎年度開催している。また、令和5年度から、職員向け研修を開催している。

(2) 認知症サポート医の養成等

ア 認知症サポート医の養成

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医に対する助言等の支援を行い、専門医療機関や市町村地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。

(ア) 委託先

- a 受講者選定・派遣 岡山県医師会
- b 研修実施主体 国立長寿医療研究センター

(イ) 養成者数（自費参加者を含む）

研修名	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症サポート医養成研修 修了者数	20人	14人	14人	12人

イ 認知症サポート医フォローアップ研修

認知症サポート医等に対し、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実や、地域における認知症サポート医の連携・強化を図るための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県医師会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症サポート医 フォローアップ研修	開催回数	1回	1回	1回	1回
	修了者数	71人	69人	59人	51人

(3) 医師等の認知症対応力の向上

ア かかりつけ医認知症対応力向上研修

高齢者が日頃から受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県医師会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
かかりつけ医 認知症対応力向上研修	開催回数	中止	2回	2回	2回
	修了者数	—	19人	29人	28人

イ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院に勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県医師会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
病院勤務の医療従事者向 け認知症対応力向上研修	開催回数	中止	4回	4回	4回
	修了者数	—	158人	184人	123人

ウ 歯科医師認知症対応力向上研修

高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人本人と家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県歯科医師会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
歯科医師 認知症対応力向上研修	開催回数	1回	1回	1回	1回
	修了者数	177人	137人	177人	152人

エ 薬剤師認知症対応力向上研修

高齢者が受診した際や受診後等に接する薬局・薬剤師に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県薬剤師会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
薬剤師 認知症対応力向上研修	開催回数	2回	2回	1回	1回
	修了者数	682人	268人	307人	241人

オ 看護職員認知症対応力向上研修

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県看護協会

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
看護職員 認知症対応力向上研修	開催回数	2回	2回	2回	2回
	修了者数	45人	34人	61人	70人

※前年度からの繰り越し者を含む修了証書を交付した者のうち1名は他県(R 5)

(4) 認知症ケアに携わる介護人材の育成

ア 認知症介護基礎研修

新任の介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 実施方法 県が指定する法人（社会福祉法人東北福祉会（認知症介護研究・研修仙台センター））が実施する。R 5年度からはeラーニングによる。

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症介護基礎研修	開催回数	3回	1回	—	—
	修了者数	293人	852人	1,458人	513人

R 6年度は12月末時点

イ 認知症介護実践研修

高齢者介護実務者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を身に付けるための研修を実施する。

(ア) 実施方法 県が指定する法人が実施

a 実践者研修 …岡山県社会福祉協議会、岡山市ふれあい公社
岡山県老人保健施設協会

b リーダー研修 …岡山県老人保健施設協会、岡山市ふれあい公社

(イ) 修了者数

研修名	区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症介護実践者研修	開催回数	6回	8回	8回	8回
	修了者数	201人	293人	338人	364人
認知症介護 実践リーダー研修	開催回数	1回	2回	2回	2回
	修了者数	33人	56人	61人	74人

※修了者数には前年度からの延期分を含む。

ウ 認知症対応型サービス事業管理者等養成研修

認知症高齢者グループホームの管理者や開設者、小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者等に対して、認知症介護の質の向上を図るための研修を実施する。

(ア) 委託先 岡山県社会福祉協議会

(イ) 定員 a 開設者研修 20人×1回
b 管理者研修 40人×1回、50人×2回
c 計画作成担当者研修 40人×1回

(ウ) 修了者数

研修名	開催回数	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症対応型サービス事業 開設者研修修了者数	年1回	11人	10人	12人	12人
認知症対応型サービス事業 管理者研修修了者数	年3回	73人	72人	67人	64人
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修修了者数	年1回	28人	25人	26人	40人

エ 認知症介護指導者養成研修

認知症介護に関する専門的な知識・技術を有し、認知症介護研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができ、また、介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導できる認知症介護指導者を養成する。また、そのフォローアップ研修を実施する。

研修名	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症介護指導者養成研修修了者数	0人	2人	0人	0人
認知症介護指導者 フォローアップ研修修了者数	1人	0人	1人	1人

4 地域で支える体制の整備

＜R7 年度当初予算額 47,136 千円＞

(1) 認知症の人とその家族への支援

ア おかやま認知症コールセンターの設置

認知症の人やその家族が悩みやストレスを抱え込んでしまうことがないように、岡山市と共同で社会福祉士や介護支援専門員等の専門職が対応する「おかやま認知症コールセンター」を設置している。

(ア) 電話番号等 086-801-4165 (晴れて一番 よい老後)
月曜日～金曜日 10:00～16:00

(イ) 委託先 認知症の人と家族の会岡山県支部

(ウ) 相談件数

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数(延)	552件	607件	626件	412件

R6年度は12月末時点

イ 認知症高齢者・家族交流会の開催

認知症サポート医等の認知症理解についての講演、介護の体験談の発表、グループワーク等を通じて、介護経験者と介護に不安を持つ介護家族及び認知症高齢者本人等の交流会を実施する。

(ア) 委託先 認知症の人と家族の会岡山県支部

(イ) R6年度実績 各県民局管内1回実施

(2) 若年性認知症の人への支援

ア おかやま若年性認知症支援センターの設置

若年性認知症の人とその家族等を対象とした相談窓口として設置。若年性認知症支援コーディネーター(※)4名で対応。

※新オレンジプランにおいて、各都道府県に配置することとされている若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整役。

(ア) 委託先 認知症の人と家族の会岡山県支部

(イ) 主な業務

a 電話相談・面談・訪問

(a) 電話番号 086-436-7830

(b) 相談日・時間 月曜日～金曜日 10:00～16:00

(c) 相談体制等 コーディネーター(保健師、社会福祉士等の専門職)が、電話相談に対応し、内容に応じて適宜面談等を実施。

(d) 相談内容 受診、治療、就労、社会参加、介護サービス等

b 個別ケア会議

c 医療、介護、福祉、就労等の総合的な支援に向けて関係団体等が参画するネットワーク会議の開催

d 市町村・地域包括支援センター職員等への研修会等の普及活動

(ウ) 活動報告

a 電話相談集計報告

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数(延)	248件	284件	285件	300件

R6年度は12月末時点

b R 6年度普及活動

関係機関の訪問や、研修講師等（病院、大学・専門学校 等）

イ 若年性認知症の人と家族の集い

若年性認知症の人やその家族が集い、共同作業、レクリエーション、情報・意見交換を行う「ひまわりの会」を開催する。（年6回程度開催）。

(ア) 委託先 認知症の人と家族の会岡山県支部

(イ) R 6年度実績 計6回実施 本人・家族等173人参加（延）

(3) 市町村の取組の支援

ア 認知症初期集中支援チーム員研修事業

認知症初期集中支援チームのチーム員等がその活動に必要な知識・技能を身に付けるため、国立長寿医療研究センターが実施する研修の受講を支援することにより、各市町村における支援チームの配置を推進するとともに、支援チームの質の確保・向上を図る。

研修名	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症初期集中支援チーム員研修修了者数	15人	30人	33人	28人

イ 認知症地域支援推進員研修事業

認知症地域支援推進員等がその活動に必要な知識・技術を身に付けるため、認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、各市町村における推進員の配置を推進するとともに、推進員の質の確保・向上を図る。

研修名	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
認知症地域支援推進員研修修了者数	54人	43人	54人	54人

ウ チームオレンジ研修事業

認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして、チームオレンジの整備に取り組む市町村を支援するため、市町村職員やコーディネーター等に対し、活動に必要な知識や技術を伝達するとともに、先進自治体の取組事例を紹介することにより、活動の推進を図る。

研修名	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
チームオレンジ研修受講者	98人	74人	88人	65人

エ 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業

認知症ケアパスや認知症地域連携パス等の作成やその運用体制の構築に係る経費、認知症ケアパス等を周知・普及させるための研修会の実施に係る経費を補助する。

(ア) 実施主体 市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター

(イ) R 6年度実施団体 2団体（新見医師会、積善病院認知症疾患医療センター）

オ 市町村認知症事業連絡会の開催

認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりを推進するため、県内市町村の取組事例の伝達や意見交換など、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会を開催する。

(ア) 対象 市町村や地域包括支援センターの職員等

(イ) 開催回数 各県民局 年1回（計3回）

(ウ) 内容 チームオレンジの先行事例の紹介、認知症の人本人による講演等

カ 岡山県認知症対策連携会議の設置

行政と医療・介護・福祉等の関係者が連携し、県内における総合的な認知症対策を円滑に推進するための検討を行う組織として設置する。

(4) 成年後見制度の利用促進

認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう、必要な施策を実施する。

ア 市民後見人養成講座（基礎研修）の実施（日程：7日間）

市民後見人養成講座を県南・県北会場の2会場で実施する。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| (ア) 委託先 | 県南会場（岡山市） | 東京リーガルマインド |
| | 県北会場（津山市） | 津山市社会福祉協議会 |
| (イ) R6年度実績 | 修了者数 | 82名 |

イ 市民後見推進に係る市町村支援

市町村が実施する市民後見人養成応用研修、フォローアップ研修等を支援する。

- | | |
|------------|---------|
| (ア) R6年度実績 | 14市町村予定 |
|------------|---------|

ウ 市町村・中核機関職員を対象とした成年後見制度利用促進研修会

市町村や中核機関の職員が、県内どの地域においても成年後見制度の必要な者が制度利用できる等地域体制の構築を図るため必要な知識及び技術等を習得することを目的とした研修会を実施する。

- | | |
|------------|---------------------|
| (ア) 実施方法 | 直営・委託（岡山県社会福祉協議会） |
| (イ) 対象 | 市町村職員、市町村社会福祉協議会職員等 |
| (ウ) R6年度実績 | 3回 実施 |

エ 市町村連絡会議

市町村における成年後見制度の利用促進の取組状況等について情報共有を図り、市町村の取組の推進に寄与するため連絡会議を開催する。

- | | |
|------------|------|
| (ア) R6年度実績 | 1回開催 |
|------------|------|

オ 法的相談窓口設置

市町村からの高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護に関する相談に対し、受付窓口を設置するとともに弁護士の援助を行う。

(5) 行方不明の認知症高齢者への対応

ア 広域ネットワークの運営

徘徊等により行方不明となった認知症高齢者の早期発見・保護等を行うため、市町村で運営されている徘徊・見守りネットワーク等の効率的な連携を図るために運営。

※ネットワークの利用状況（R5.6.1～R6.5.31）

- ・行方不明発生通報件数 23件
- ・うち広域ネットワークへの検索依頼件数 6件

イ 協力事業者の登録

認知症高齢者の行方不明時の搜索等に協力してもらえる県内の広域交通関係事業者等を登録し、市町村に提供。

※協力事業所 27事業所（R7.3.1現在）

令和5年度 岡山県認知症疾患医療センター(8センター)の活動実績

(1)専門医療相談

(単位:件)

方 法	件 数
電 話	3,732
面 接	589
訪 問	50
その他	108
合 計	4,479

(2)専門医療相談(相談元)((1)の内訳)(単位:件)

相 談 元	件 数
本人から	445
家族等介護者から	2,173
地域包括支援センターから	340
医療機関(かかりつけ医等)から	649
介護事業所等から	680
行政機関から	111
院内他科から	48
合 計	4,446

(3)受診の経緯

(単位:件)

紹 介 元	件 数
地域包括支援センターから	120
医療機関(かかりつけ医等)から	1,272
介護事業所等から	228
行政機関から	123
その他	16
合 計	1,759

(4)受診後の情報提供

(単位:件)

情報提供先	件 数
地域包括支援センターへ	48
医療機関(かかりつけ医等)から	1,216
介護事業所等へ	270
行政機関へ	63
その他	3
合 計	1,600

(5)鑑別診断件数

(単位:件)

鑑別診断結果	実数	構成比
① 正常または健常	159	—
② 軽度認知障害(MCI)	651	—
認知症	アルツハイマー型認知症	1,117 70.3%
	血管性認知症	105 6.6%
	レビー小体型認知症	177 11.1%
	前頭側頭型認知症	15 0.9%
	その他の認知症	174 11.0%
③ 認知症小計	1,588	
④ その他	302	—
合 計 (① ~ ④)	2,700	

※上記のうち、65歳未満認知症患者実数: 25

(6)その他

(単位:センター)

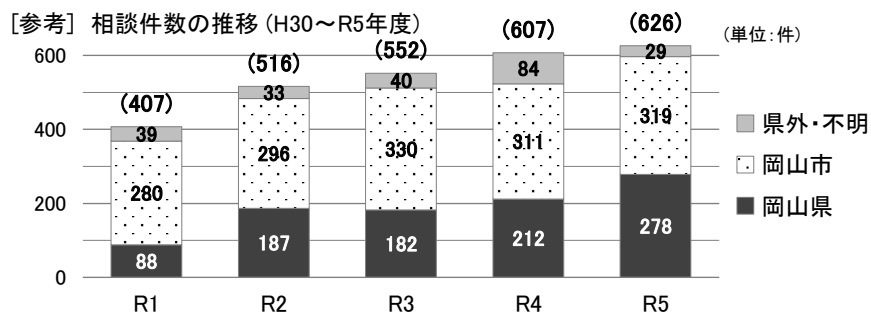
内 容	実施数
認知症疾患医療連携協議会の開催	8
研修会の開催(重複あり)	
・ 医療従事者対象	7
・ 地域包括職員等対象	7
・ 家族・地域住民等対象	6
地域への認知症医療に関する情報発信	7
地域への認知症に関する理解を促す普及啓発	7
他の主体の実施する研修会への協力・講師派遣	8
初期集中支援チームへの関与	
・ チーム設置	—
・ チーム員として参加	5
・ 後方支援	6

※チーム員及び後方支援:3

おかやま認知症コールセンター実績報告（令和5年度）

1 相談件数

	相談件数
岡山県	278
岡山市	319
県外・不明	29
計	626



2 相談時間

	1分～30分	31分～60分	61分～
岡山県	252	19	7
岡山市	250	63	6
県外・不明	28	1	0
計	530	83	13

3 相談者・相談内容

(1) 相談者

	配偶者	子 (子の配偶者)	兄弟	本人	その他	(再掲) (うち若年)
岡山県	14	125	0	136	3	5
岡山市	28	191	6	57	37	6
県外・不明	0	28	0	0	1	0
計	42	344	6	193	41	11

（単位：件）

(2) 要介護者の居住状況

	単身世帯	家族と同居	施設	その他
岡山県	139	93	42	4
岡山市	69	205	35	10
県外・不明	20	5	4	0
計	228	303	81	14

（単位：件）

(3) 相談内容

	症状・対応の方法	家族関係	介護保険	経済的問題	医療関係	苦情	その他
岡山県	219	37	2	1	7	0	12
岡山市	255	19	14	0	21	0	10
県外・不明	25	1	1	1	1	0	0
計	499	57	17	2	29	0	22

（単位：件）

(4) 対応

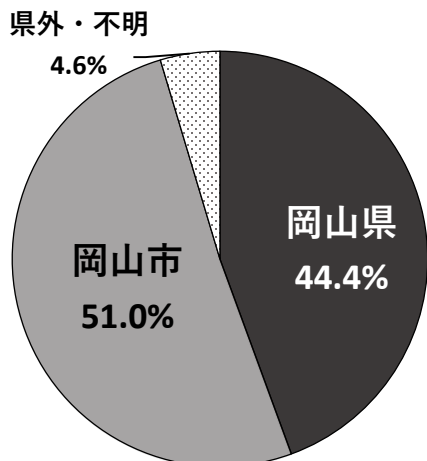
	傾聴	助言	他機関紹介	来所相談	その他
岡山県	148	124	3	2	1
岡山市	83	217	14	4	1
県外・不明	8	20	1	0	0
計	239	361	18	6	2

（単位：件）

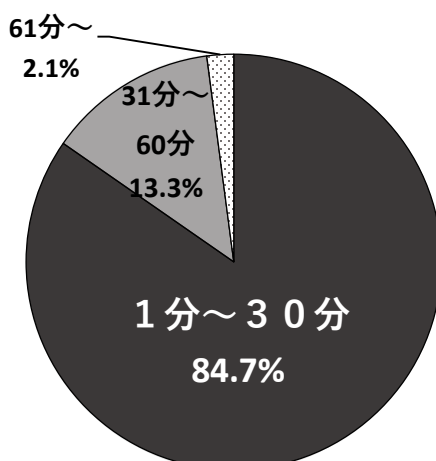
出典：おかやま認知症コールセンターの令和5年度実績報告書をもとに岡山県が作成。

おかやま認知症コールセンター実績報告（令和5年度）

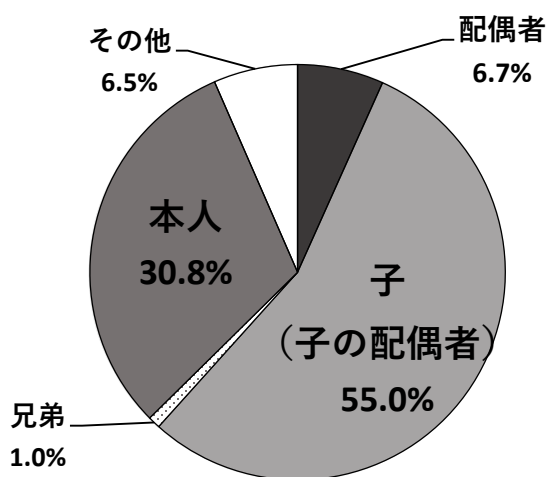
【相談件数】



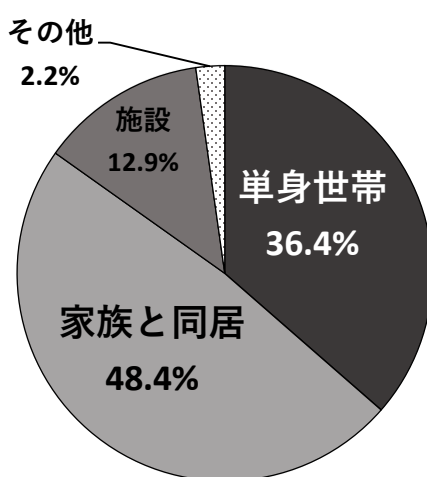
【相談時間】



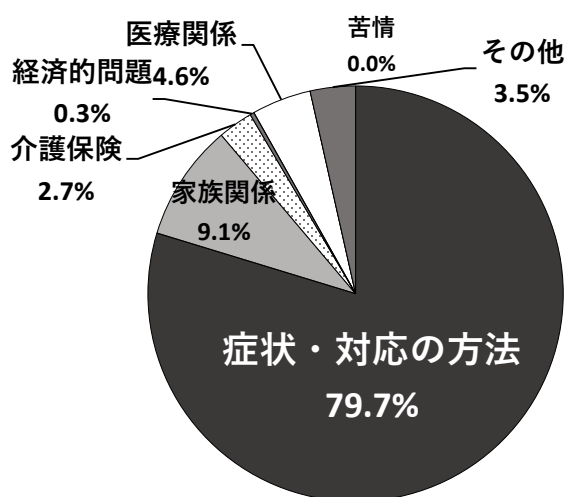
【相談者】



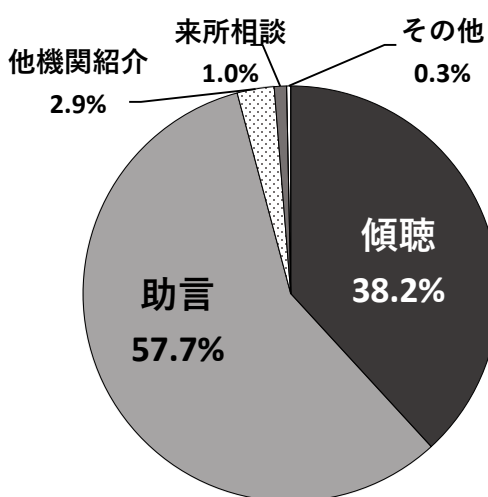
【要介護者の居住状況】



【相談内容】



【対応】



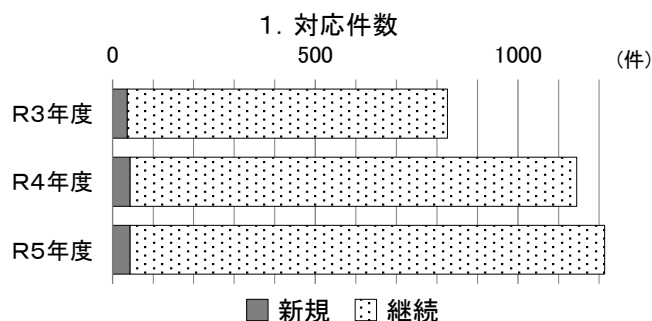
おかやま認知症コールセンターの令和5年度実績報告書をもとに岡山県が作成。百分率(%)で示した数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。

おかやま若年性認知症支援センター 若年性認知症支援コーディネーター対応件数(実績報告)

1. 対応件数

(単位:件)

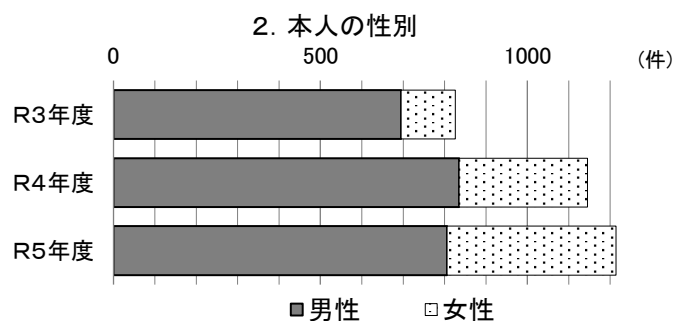
	新規	継続	合計	実人数
R3年度	36	790	826	73人
R4年度	43	1102	1145	83人
R5年度	43	1171	1214	93人



2. 本人の性別

(単位:件)

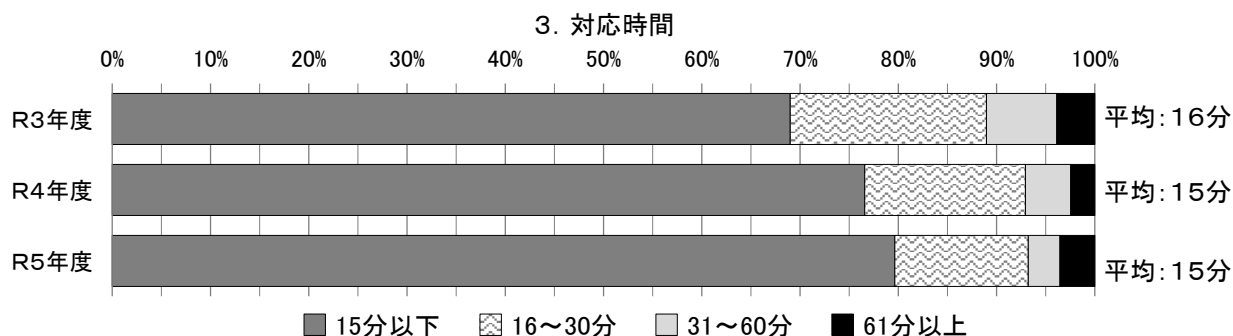
	男性	女性	合計	合計
R3年度	695	131	826	826
R4年度	835	310	1145	1145
R5年度	806	408	1214	1622



3. 対応時間

(単位:件)

	15分以下	16～30分	31～60分	61分以上	平均
R3年度	570	165	59	32	16分
R4年度	877	187	53	28	15分
R5年度	967	165	39	43	15分

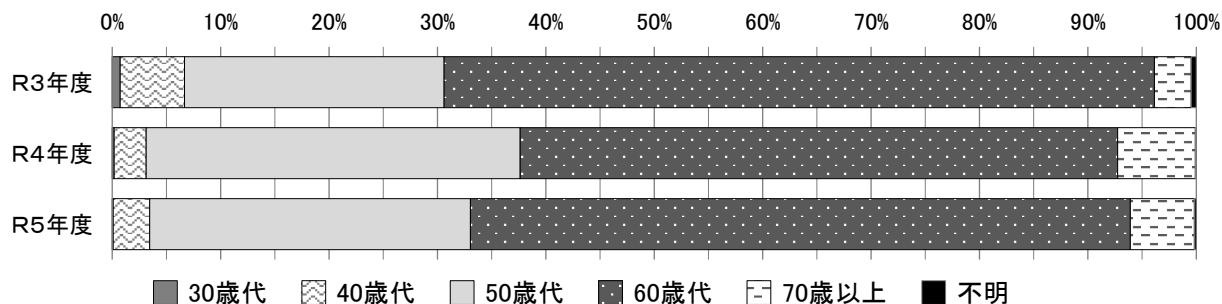


4. 本人の年齢(延数)

(単位:件)

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
R3年度	6	49	198	541	28	4
R4年度	2	34	395	631	82	1
R5年度	1	41	359	739	72	2

4. 本人の年齢(延数)

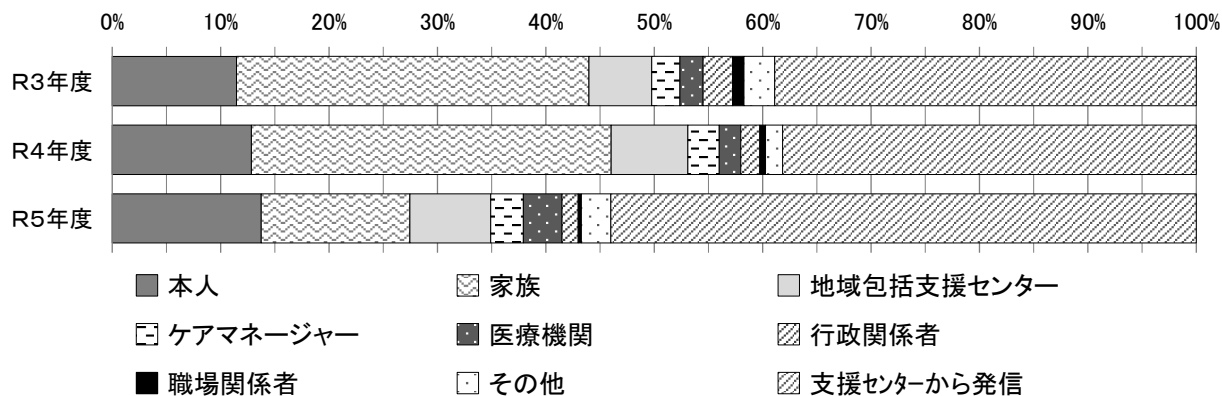


5. 相談者(延数)

(単位:件)

	本人	家族	地域包括支援センター	ケアマネジャー	医療機関	行政関係者	職場関係者	その他	支援センターから発信
R3年度	97	275	49	22	18	23	9	24	329
R4年度	147	380	81	33	23	20	6	18	437
R5年度	146	146	79	32	38	16	3	29	574

5. 相談者(延数)



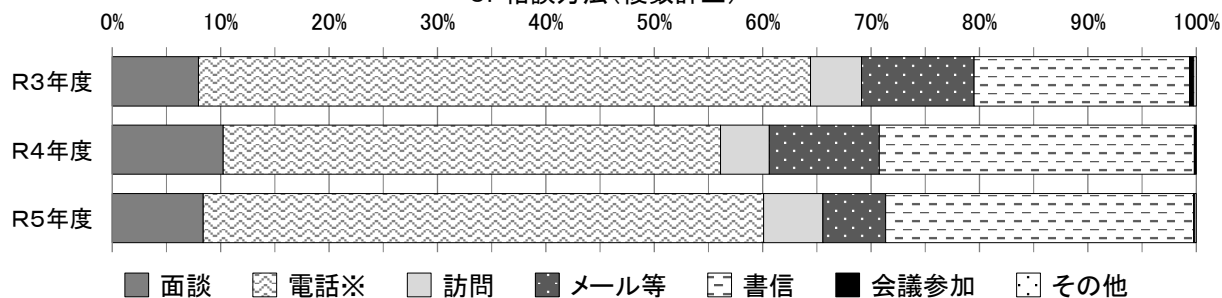
6. 相談方法(複数計上)

(単位:件)

	面談	電話※	訪問	メール等	書信	会議参加	その他
R3年度	66	468	39	86	165	3	2
R4年度	118	529	52	117	335	2	0
R5年度	103	633	67	71	348	1	2

※コールセンターへの電話含む

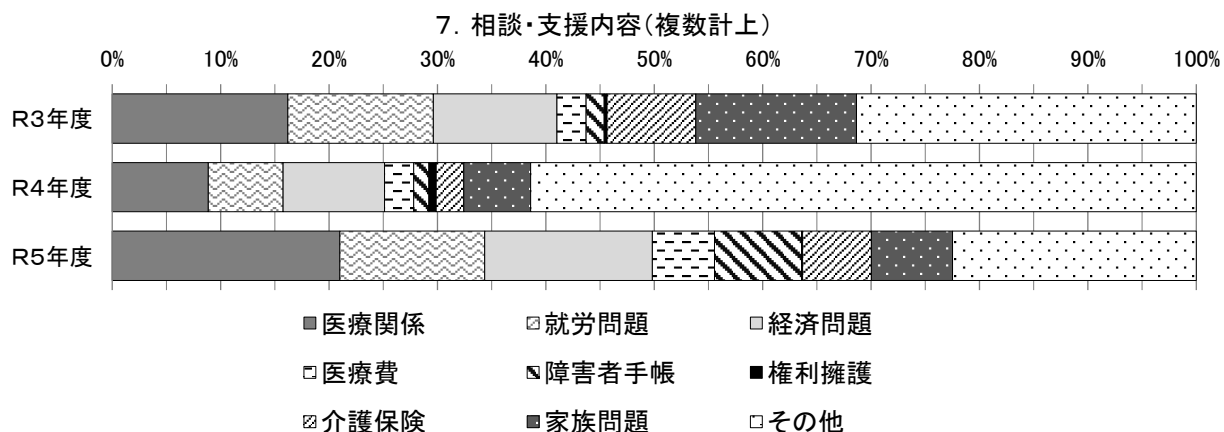
6. 相談方法(複数計上)



7. 相談・支援内容(複数計上)

(単位:件)

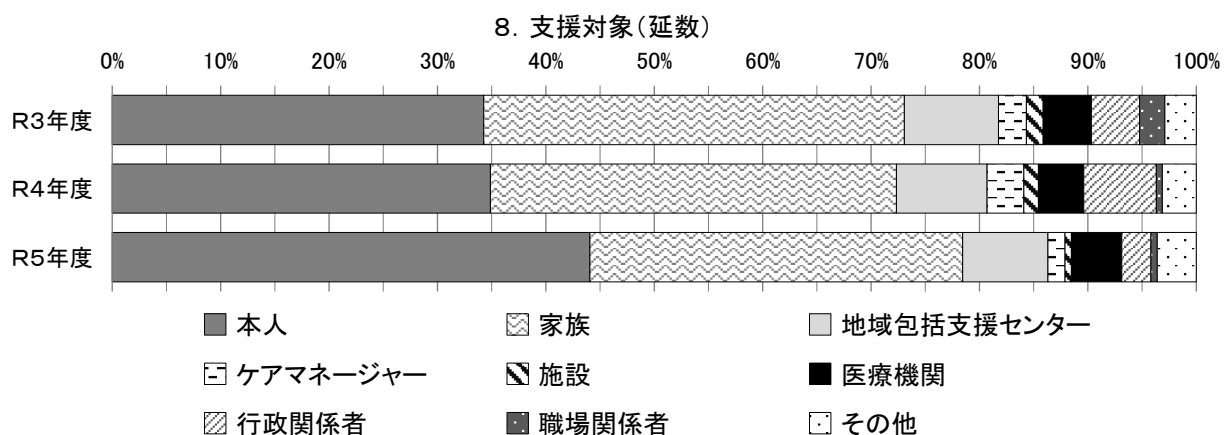
	医療関係	就労問題	経済問題	医療費	障害者手帳	権利擁護	介護保険	家族問題	その他
R3年度	186	154	131	31	19	3	94	170	360
R4年度	171	133	181	52	27	13	49	119	1185
R5年度	311	198	229	85	119	1	94	111	333



8. 支援対象(複数計上)

(単位:件)

	本人	家族	地域包括支援センター	ケアマネジャー	施設	医療機関	行政関係者	職場関係者	その他
R3年度	308	349	78	23	14	40	40	21	26
R4年度	434	466	104	42	17	52	83	7	39
R5年度	673	525	120	24	9	71	41	9	55



出典:おかやま若年性認知症支援センターの2021～2023年度実績報告書をもとに岡山県が作成。

市町村別認知症施策の取組状況について

圏域	市町村	高齢化率	疾患医療センター (箇所)	サポート医 (人)	かかりつけ医研修者 (人)	初期集中支援チーム (チーム数)	地域支援推進員 (人)	認知症ケアパス	チームオレンジ (箇所)	認知症カフェ (箇所)	SOSネットワーク
県南東部	岡山市	27.2%	3	109	968	1	8	○	4	41	○
	玉野市	40.0%		6	33	1	9	○	4	6	○
	備前市	41.6%		5	16	1	8	○	1	6	○
	瀬戸内市	35.0%		5	21	1	6	○		5	○
	赤磐市	35.0%		7	20	1	2	○		4	○
	和気町	42.3%		2	11	1	4	○	2	1	○
	吉備中央町	43.7%		2	12	1	3	○		4	○
	計	29.6%	3	136	1,081	7	40	7	11	67	7
県南西部	倉敷市	29.3%	2	61	457	3	5	○	3	26	○
	笠岡市	40.1%	1	3	11	1	8	○		5	○
	井原市	38.6%		1	14	1	11	○	1	3	○
	総社市	29.0%		10	31	1	0	○	1	12	○
	浅口市	37.2%		9	19	1	2	○	1	5	○
	早島町	27.7%		5	7	1	4	○		2	○
	里庄町	32.4%		3	4	1	6	○	1	1	○
	矢掛町	40.1%		6	11	1	2	○	1	1	○
	計	31.1%	3	98	554	10	38	8	8	55	8
高梁・新見	高梁市	44.6%	1	5	31	1	7	○	4	9	○
	新見市	43.7%		5	17	3	3	○	1	3	○
	計	44.2%	1	10	48	4	10	2	5	12	2
真庭	真庭市	41.9%	1	7	57	1	3	○	1	8	○
	新庄村	46.0%			1		1			0	○
	計	41.9%	1	7	58	1	4	1	1	8	2
津山・英田	津山市	32.4%	1	9	194	1	2	○	1	5	○
	美作市	43.3%		4	37	1	1	○	1	4	○
	鏡野町	40.6%		3	16	1	3	○		2	○
	勝央町	33.3%		1	16	1	3	○		2	○
	奈義町	36.1%		1	8	1	2			1	○
	西粟倉村	36.4%		1		1	1			0	○
	久米南町	45.7%		1	1	1	6	○		1	○
	美咲町	42.7%		1	6	1	2	○		1	○
	計	35.9%	1	21	278	8	20	6	2	16	8
合 計		31.4%	9	272	2,021	30	112	24	27	158	27

※高齢化率はR6. 10. 1時点、地域支援推進員はR6. 4. 1時点（当該年度中配置予定も含む）
 初期集中支援チーム・認知症ケアパスはR6. 3. 31時点、チームオレンジはR7. 1. 14時点
 認知症カフェはR6. 6. 1時点、SOSネットワークはR6. 5. 31時点 その他はR6. 4. 1時点

岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画

項 目	第8期 (令和3～5年度)		第9期 (令和6～8年度)
	目 標 (R5年度末)	実 績 (R5年度末)	目 標 (R8年度末)
○普及啓発・本人発信支援			
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	240,000人	239,789人	280,000人
○医療・ケア・介護サービス			
認知症サポート医養成研修修了者数	313人	295人	365人
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 (累計)	2,080人	2,021人	2,200人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数(累計)	2,680人	2,418人	2,900人
看護職員認知症対応力向上研修修了者数(累計)	620人	619人	730人
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数(累計)	780人	1,090人	1,360人
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数(累計)	1,730人	2,303人	3,030人
認知症介護実践研修(実践者研修)修了者数	10,800人	10,693人	11,700人
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)修了者数	1,420人	1,413人	1,570人
認知症介護指導者養成研修修了者数	50人	50人	52人
○地域で支える体制の整備			
チームオレンジ設置市町村数	10市町村	10市町村	27市町村

第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（令和6～8年度）
～認知症施策の関係部分を抜粋～

第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町村支援

Ⅲ 認知症施策の推進

1 普及啓発・本人発信支援

- (1) 認知症サポーター等の養成
 - ・認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成
 - ・県内外の好事例の収集、市町村間の情報・意見交換の場の設定
- (2) 認知症に関する理解促進
 - ・認知症の日及び認知症月間などの機会を捉えた普及啓発
 - ・認知症に関する正しい知識及び理解の促進
- (3) 認知症の人本人からの発信支援
 - ・地方版希望大使の設置の検討
 - ・「本人ミーティング」の普及、ピアサポート活動の推進

2 予防

- ・住民運営の通いの場の整備等の取組支援

3 医療・ケア・介護サービス

- (1) 早期診断・早期対応を行う医療機関の整備
 - ・認知症疾患医療センターの設置
 - ・アルツハイマー病の疾患修飾薬等による治療が行える体制等の検討
- (2) 認知症サポート医の養成
 - ・認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修の実施
- (3) 医師等の認知症対応力の向上
 - ・かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修の実施
- (4) 認知症ケアに携わる介護人材の育成
 - ・介護従事者を対象とした認知症介護の知識・技術の習得、質の向上等を図る研修の実施

4 地域で支える体制の整備

- (1) 認知症の人とその家族への支援
 - ・おかやま認知症コールセンターの設置
 - ・介護する家族等の交流会等の実施
- (2) 若年性認知症の人への支援
 - ・おかやま若年性認知症支援センターの設置
 - ・若年性認知症の人やその家族等が集まる交流会の開催
 - ・就労・社会参加のネットワークの構築、市町村や地域包括支援センター等との広域的な連携強化
- (3) 市町村の取組の支援
 - ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員に係る県内外の好事例の収集・発信、市町村間の情報・意見交換の場の設定
 - ・チームオレンジの整備支援
- (4) 成年後見制度の利用促進
 - ・成年後見制度についての普及啓発
 - ・市民後見人養成研修の実施、市町村によるフォローアップ研修の支援
- (5) 行方不明の認知症高齢者への対応
 - ・市町村内や県内外における広域見守りネットワークづくりの推進

各団体の認知症対策に関する取組について

団体名	岡山県医師会	資料	28-32
・岡山県医師会移動会長室事業 ・日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 ・岡山県医師会認定かかりつけ医研修会			

団体名	岡山県歯科医師会	資料	33-35
添付の資料をご参照ください。 （歯科医師認知症対応力向上研修会）			

団体名	岡山県看護協会	資料	36
添付の活動報告をご参照ください。 （認知症高齢者の看護実践に必要な知識、認知症対応力向上研修、認知症対応力向上フォローアップ研修）			

団体名	岡山県精神科病院協会	資料	—
・岡山県認知症疾患医療センター事業への協力（慈圭病院、積善病院、さきがけホスピタル、きのこエスポアール病院、向陽台病院の5病院） ・認知症の周辺症状の予防と治療 ・一般科での身体合併症治療後（脳梗塞、骨折、誤嚥性肺炎等）の認知症周辺症状の治療			

団体名	岡山県老人福祉施設協議会	資料	37-40
添付の資料をご参照ください。 （介護現場における認知症ケア研修会、チームで取り組む認知症介護実践研修会）			

団体名	岡山県介護支援専門員協会	資料	41
添付の資料をご参照ください。 (研修 多様化する認知症の理解と対応)			

団体名	岡山県老人保健施設協会	資料	42-47
添付の資料をご参照ください。 (認知症介護実践研修(実践者研修)、認知症介護実践研修(実践リーダー研修))			

団体名	認知症の人と家族の会 岡山県支部	資料	48
添付の資料をご参照ください。 (世界アルツハイマー月間(認知症月間)に係る活動、認知症の人と介護家族等の相談交流会(つどい)の実施、支部広報誌(ぽ〜れぽ〜れ)の発行、支部交流・研修旅行の実施、認知症介護家族交流会の実施、その他)			

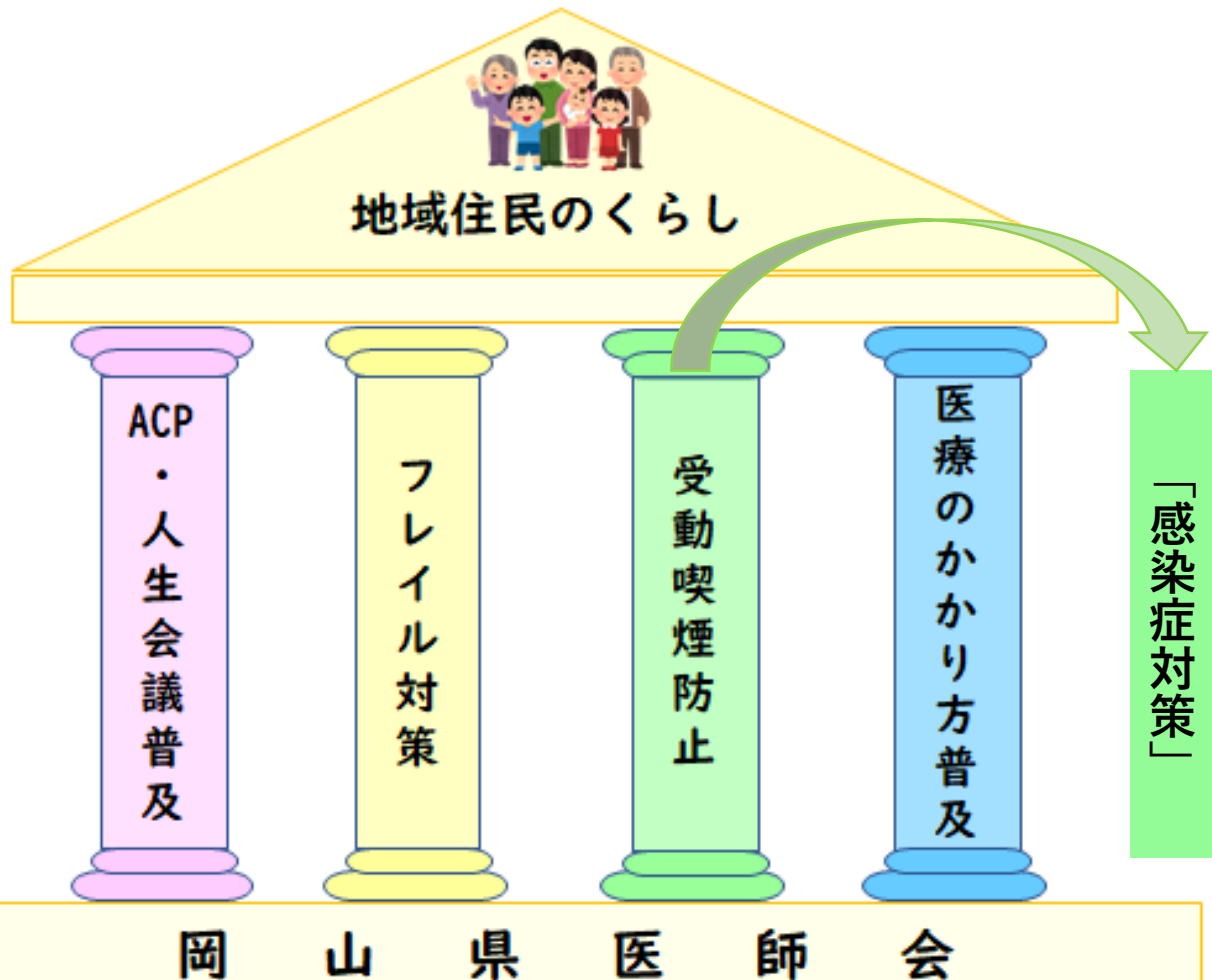
団体名	岡山県県民生活部くらし安全安心課	資料	49-52
・消費者安全確保地域協議会について(資料別添) ・「見守り力アップ講座」について(資料別添) ・消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)に関する研修会			

団体名	岡山県教育庁人権教育・生徒指導課	資料	—
高齢者の人権課題について、授業等に活用できる指導資料や人権教育研修テキスト等を作成し、学校への配布やホームページに掲載するなど、高齢社会や介護・福祉等についての理解を深める取組を進めている。 また、今年度は、市町村の社会教育に関わる人権教育担当者の方を対象に、認知症の方を題材にした啓発DVDを視聴する機会を設け、理解を深めたところである。			

団体名	岡山県警察本部警務部警務課	資料	—
1 認知症に係る行方不明者について 2 高齢者虐待について 3 特殊詐欺被害について 4 高齢運転者対策について			

岡山県医師会移動会長室事業

【実績】 平成30年6月～令和7年2月末 総計 115回 6,580名



I. ACP・人生会議普及啓発

61回 3,498名

(うち生徒・学生対象14回 854名)

II. フレイル対策教室(運動編・栄養編)

運動編:12回 614名

栄養編:18回 1,134名

III. 感染症対策

1回 56名

IV. 医療のかかり方普及啓発

18回 640名

Ⅲ. 受動喫煙防止教育

5回 638名

移動会長室事業 県医

第56回「会長がゆく！虹色サロン」
岡山市の特養「藤田荘」でACP講義

「人生をどう終うか…」—中尾先生の講義を真剣に聴く参加者

今年最初の「移動会長室」である第56回「会長がゆく！虹色サロン」が、1月14日（火）、岡山市南区藤田の松山正春会長が運営する特別養護老人ホーム藤田荘で開催された。参加者は職員34名、地元住民10名の44名。

植木賢治施設長の挨拶で開会。講演Ⅰは、松山正春会長が担当した。「県医師会は県民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支援する組織」であり、会員は3,381名（令和6年12月1日現在）、平成15年から開業医より勤務医の数が上回っていることなど説明した。

次いで、「移動会長室」事業の目的と、力を入れている「ACP」について解説した。移動会長室は、令和6年までに106回・6,518名、ACPは55回目・3,244名が、それぞれ参加したとした上で、「ACPとは将来に備えて、本人が望む医療やケアについて本人と家族、介護関係者らが話し合いをすること。しかも繰り返す。高齢者だけではなく、若い人も考えて欲しい。人間はいつどうなるか分からない、例えば、突然の事故等で自己決定出来なくなることもあり、事前に自分の医療・ケアについて議論をしていくことが大切」と強調した。

最後に、岡山県医師会の「高齢者施設等における急変時等相談対応窓口～コールセンター」を紹介、利用を呼び掛けた。

講演Ⅱとして、岡山大学病院高度救命救急センター中尾篤典教授が、「命の終い方～救急現場からACPを考える～」と題し、講演。救急現場では、ACPの意思表示をしている人が、いざとなると家族の意向で役に立たないことが多々ある。それでも事前に話しておくことは、急な決断を求められる家族の一助となり得る、とした。

また、救急現場の実態についても触れた。現在、インフルエンザの蔓延などで高齢者の救急搬送が急増している一方、脳梗塞や事故等に遭った若い患者に対応できない事態が起こっている状況を説明。岡山の病院はどこも満床で搬送困難例が多発し、50件以上断られ、香川や鳥取にまで要請した例もあった、という。

意見交換では、民生委員らから質問があった。藤原正晴事務局長の閉会の挨拶で会は終了した。

移動会長室事業 県医

しっかり栄養 フレイル予防 里庄町で第18回「けんこう長寿教室・栄養編」



講師の犬飼先生の話に熱心に聴く町民ら＝里庄町健康福祉センター

移動会長室事業の一つであるフレイル対策として、「県医師会発！けんこう長寿教室・栄養編」が、令和7年1月28日（火）午後1時30分から同3時まで里庄町健康福祉センターで開かれた。町民、保健・医療、福祉関係者38人が参加し、その内、3分の1が男性であった。

里庄町地域包括支援センターが、同町の高齢者全戸訪問を実施した際、課題として食事のバランスや摂取量などが浮き彫りとなり、県医師会へ相談があったことから、開催に至った。「栄養編」は18回目。

浅口医師会の福嶋啓祐会長の挨拶で開会。まず松山正春会長が、「誰もが望むピンピンコロリ？」と題して講演。独居高齢者の孤独死に伴う検視をしている「警察協力医」の存在を紹介し、独居者にいかに元気な段階から地域として介入できるかが重要であるとした。

また、日本は、医療制度・社会保障の充実などにより、男女ともに世界トップクラスの長寿国である、と改めて指摘した上で、「長生きするだけでなく、いかに元気で長生きできるかが重要。そのカギを握るのが、フレイル対策」と強調。そのためには、「『運動』、『食事』、『社会参加』の3本柱が大切」とした。「参加者は、歩いて会場に来られたであろうし、こうした催しに出席することが社会参加だ。今日は、食事についても学ぶ機会であり、3つの柱がそろっている」と締めた。

続いて、岡山済生会総合病院の犬飼道雄医師が、「元気に長生きするために～食事・運動のポイント～」と題して講演。①適切に太る、②たんぱく質をとる、③フレイルの経過を知る、④“食力”を整える、⑤仲間と一緒に元気に活動する—の5項目が重要として、例を示しながら解説した。食事のポイントやオーラルフレイルになる過程なども説明した。

参加者の中には、熱心にメモを取る人も見られた。当日は、栄養補助ドリンクを提供、上手に生活に取り入れて欲しいとアドバイスした。

日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会（映像研修）

プログラム

開催日：令和6年11月3日（日・祝）

場 所：岡山県医師会館 三木記念ホール

※ 本研修会は、令和6年9月16日（月・祝）に日本医師会主催で開催された令和6年度応用研修会（第1回）の映像研修です。

10:00	開会・挨拶
10:05	講義
10:05～11:05（60分）	応用研修 1-9：1単位、生涯教育 CC76:1単位 1. かかりつけ医の糖尿病管理 鈴木 亮（東京医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科学分野 主任教授）
11:05～12:05（60分）	応用研修 3-9：1単位、生涯教育 CC75:1単位 2. かかりつけ医の脂質異常症管理 吉田 博（東京慈恵会医科大学附属柏病院 病院長・教授）
< 昼食休憩 55分 > 12:05～13:00	
13:00～14:00（60分）	応用研修 2-9：1単位、生涯教育 CC10:1単位 3. 栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携 西岡 心大（一般社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院 栄養管理室 室長） 渡邊 裕（北海道大学大学院歯学研究院 口腔健康科学分野 高齢者歯科学教室 准教授）
14:00～15:00（60分）	応用研修 4-9：1単位、生涯教育 CC13:1単位 4. リハビリテーションにおける医療と介護の連携 三上 幸夫（広島大学病院 リハビリテーション科 教授）
< 休憩 10分 > 15:00～15:10	
15:10～16:10（60分）	応用研修 5-9：1単位、生涯教育 CC29:1単位 5. 認知症の方への意思決定支援とプライマリケア 「認知症の方の気持ちをくみとるために」 田中 志子（医療法人大誠会内田病院 理事長・院長）
16:10～17:10（60分）	応用研修 6-9：1単位、生涯教育 CC74:1単位 6. かかりつけ医の高血圧症管理 「ガイドラインに基いた診療」 大屋 祐輔（琉球大学病院 病院長）
17:10	閉会
17:15	終了

※内容等が変更となる場合があります。

（令和6.9.5現在）

岡山県医師会認定かかりつけ医研修会

(地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会)

プログラム

開催日：令和6年11月24日(日)

会 場：岡山県医師会館 三木記念ホール

10:00	(1) 開会・挨拶 (5分)	岡山県医師会長 松山 正春	生涯教育制度 CC: 単位
	(2) 講 義		
10:10	1. 認知症 (60分) 三原 雅史 (川崎医科大学 神経内科学 主任教授)		CC29: 1
11:10	2. 糖尿病 (60分) 四方 賢一 (岡山大学 名誉教授・特命教授)		CC76: 1
12:10	< 休憩・昼食 > (40分)		
12:50	3. 脂質異常症 (60分) 江口 潤 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 腎・免疫・内分泌代謝内科学講座 准教授)		CC75: 1
13:50	4. 高血圧症 (60分) 上村 史朗 (川崎医科大学 循環器内科 主任教授)		CC74: 1
14:50	5. 禁煙指導 (30分) 西井 研治 (岡山県健康づくり財団附属病院 院長)		CC11: 0.5
15:20	6. 死体検案 (30分) 三浦 雅布 (川崎医科大学 法医学教室 准教授)		CC81: 0.5
15:50	< 休憩 > (5分)		
15:55	7. 健康相談 (30分) 菅崎 仁美 (岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 会長)		CC4: 0.5
16:25	8. 在宅医療 (30分) 中村 幸伸 (つばさクリニック 理事長)		CC80: 0.5
16:55	9. 介護保険 (30分) 三石 哲也 (岡山県介護支援専門員協会 常務理事)		CC13: 0.5
17:25	10. 服薬管理 (30分) 寺井 竜平 (岡山県薬剤師会 常務理事)		CC73: 0.5
17:55	(3) 閉会・挨拶 (5分)		
18:00	(4) 終了		

令和6年度 歯科医師認知症対応力向上研修会

「歯科医院における認知症の早期発見とその対応 Ⅸ～それって認知症？～」

□ 日 時

令和7年2月26日（水）

19:30 ～ 21:30

□ 会 場

岡山県歯科医師会館 2階 もも丸ホール
及びWeb 配信【Zoom】

日 程

19:30 開 会

挨 拶

岡山県
子ども・福祉部
長寿社会課

安井 誠一 課長

会 長

西岡 宏樹

19:40 研修Ⅰ

片山内科クリニック
院長

片山 禎夫 先生

20:40 研修Ⅱ

常務理事

清水 裕雄

21:30 閉 会

副会長

木村 里栄

■当日、以下のものをご持参下さい。

1. プログラム
2. 日歯生涯研修事業ICカード

※この研修は施設基準「口管強」「歯援診」の届出に係る研修に該当します。

岡山県 ・ 岡山県歯科医師会

（岡山県委託事業）



【 研修Ⅰ 】 基礎知識と連携・制度

片山内科クリニック 院長

かた やま さだ お
片 山 禎 夫 先生

【 抄 録 】

私たち、医療人にとって重要なことが、年々増えてきます。高血圧、血栓溶解剤、骨粗鬆症薬などの注意。最近では、診療予約日を間違える。指導内容をすっかり忘れる。時には、そんな話は、聞いていないと言い張る。医療側が、困った時の対策として、書類に書いてサインをして頂く。などは、当たり前の時代になってきた。しかし、実際は、その人が困っていることを知り、その困っていることを改善、進行しないようにする時代へと移行しています。認知機能低下の早期発見と、原因を調べて、その治療を行うことが求められています。しかも、早期診断、早期治療の時代に入りました。MMSE30点/30点満点の時点で治療、進行予防が可能になってきました。歯の説明をするときに家族同伴で、説明をする。包括支援センターに連絡して、早期対応をお願いする。特にアルツハイマー病に関しての新しい抗アミロイドβ抗体療法から、臨床治験段階であるが、抗タウ抗体療法、両者の併用療法、脳血流促進治療、抗炎症作用薬（GLP1-作動薬）など、新しい治療も行われている。早期発見早期治療により、認知症の人は、半減する時代へ突入した。医療人としての活動が広がることが求められてきている。

【 略 歴 】

昭和60年	3月	広島大学医学部医学科卒業。
	4月	広島大学大学院博士課程入学。
昭和63年	9月	アルツハイマー病の研究で大学院博士課程修了
	10月～	広島大学医学部第三内科助手
平成8年	1月～	川崎医科大学 神経内科 臨床助手
平成8年	4月～	広島大学附属病院 第三内科助手
平成15年	6月～	広島大学医学部内講師
平成16年	4月～	脳神経内科・難病対策センター事務局長を併任
平成17年	4月～	独立行政法人 国立病院機構 柳井病院 神経内科医長
平成19年	4月～	独立行政法人 国立病院機構 広島西医療センター 臨床研究部長兼認知機能疾患科医長
平成24年	4月～	川崎医科大学 神経内科 特任准教授 岡山県・認知症疾患医療センター 副センター長
平成27年	4月～現在	片山内科クリニック（倉敷駅北口） 内科・神経内科 院長
平成28年	4月～現在	倉敷市・認知症初期集中支援チーム
	9月～	岡山県・若年性認知症支援センター・コーディネーター
平成30年	1月～現在	おかやま県若年性認知症支援センター・センター長
令和3年	1月～現在	医療法人社団 里滋会 片山内科クリニック 理事長・院長

【 主な活動 】

平成16年～23年度	「認知症の人と家族の会広島県支部」と共に若年期認知症の『陽溜まりの会』
平成20年1月	NHK スペシャル『認知症はなぜ見過ごされるのか～医療体制の不備を問う～』出演
平成22年	第25回アルツハイマー病国際会議（ギリシャ）にて、日本代表招待講演 ハワイ・ホノルルのマキキ教会で認知症の講演。日系ラジオ Kzoo に出演
平成25年 6月	NHK eテレ「チョイス@病気になったとき」『認知症とわかったら』出演
平成26年11月	厚生労働省主催G7認知症後継レガシーにて 発表
平成27年 2月	WHO神戸センター 認知症の人と家族を支える技術 司会
平成27年 3月	スイス・ジュネーブ・WHO主催第1回閣僚会議 GAAD 出席
平成28年10月	第17回介護保険推進全国サミット in おかやま 第2分科会コーディネーター
平成29年 2月	BS ジャパン 教えてドクター 家族の健康 認知症の人の生活環境整備
令和4年 5月	NHK eテレ「TV シンポジウム 認知症 だれと生きる」

【 受 賞 】

平成8年 日本内科学会奨励賞受賞

【 認定医・専門医・指導医 】

内科認定医・神経内科専門医・認知症学会専門医・指導医・日本医師会認定産業医・認知症サポーター医・認知症ケア専門士

【 資 格 】

全日本スキー連盟公認・岡山県ドクターパトロール・全日本スキー連盟準指導員 C級検定委員

【 役 員 】

認知症ケア学会代議員（平成23年 7月～現在）

日本認知症学会代議員（令和元年 11月～現在）

岡山県スキー連盟 教育本部 安全対策委員



【 研修Ⅱ 】 かかりつけ歯科医の役割

一般社団法人 岡山県歯科医師会 常務理事

し みず ひろ お
清 水 裕 雄

【 抄 録 】

高齢者の6人に一人が認知症と言われていますが、全国平均より高齢化が進んでいる岡山県では、住民の15人に一人が認知症で、9人の若年者と5人の認知症ではない高齢者が一人の認知症高齢者を支えることを意味しています。全身疾患の有病率も高い傾向にある高齢者への歯科治療は、認知症が進行すると徐々に難しくなってきます。かかりつけ歯科医であるからこそ気付ける軽度認知症の兆候を理解することは、その後の治療においてとても重要になります。来院できるうちに診療室でないとできない治療をしっかりと進めておくことは、口腔内を含め全身の健康状態を少しでもいい状態に保つことにつながります。

今回も基本知識編を踏まえて、認知症に早期に気づくためのポイントや歯科医療機関での具体的な対応とそれに必要な知識を、動画なども見ていただき、学んでいただきます。医院全体で認知症の人や家族への支援を行う基本的知識を持っていいただければ幸いです。

【 略 歴 】

昭和63年 岡山大学歯学部歯学科卒業

平成 4年 岡山市で開業

平成10年 医学博士

平成25年 岡山県歯科医師会理事

平成26年 GRAND DENTAL CLINIC 理事長

令和 2年 岡山大学臨床教授

令和 3年 岡山県歯科医師会常務理事

～ 現在に至る

令和 7 年 3 月 13 日

令和 6 年度岡山県認知症対策連携会議 岡山県看護協会活動報告

計画に通り以下の研修を実施し、243 名の受講があった。

認知症対応力向上フォローアップ研修は例年受講者が 10 名以下であり、研修の見直しが必要なため、令和 7 年度は休止とする。

研修名	開催日	期間	開催方法	受講者数	研修目的・目標
【認知症ケア加算対象研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2 日間)	9/12(木) 9/13(金)	2 日	ライブ配信	168 名	1. 認知症高齢者における国の施策や医療の現状を理解することができる 2. 入院中の認知症高齢者を適切にケアするための基本的な知識を理解することができる (対象) 看護師(認知症ケア加算の施設基準に準ずる)
※岡山県委託 認知症対応力向上研修事業 【認知症ケア加算対象研修】 認知症対応力向上研修 (3 日間) A 日程	10/11(金) 10/21(月) 1/9(木)	3 日	会場	35 名	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応に必要な知識・技術を修得し、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症についての基本的な知識について理解できる 2. 個々の認知症患者の実践的な対応について学ぶ 3. 院内外の連携について理解できる 4. 自施設の認知症患者の対応力向上のためのマネジメント及び人材育成について理解できる 5. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (対象) リーダー的な役割の看護職員
※岡山県委託 認知症対応力向上研修事業 【認知症ケア加算対象研修】 認知症対応力向上研修 (3 日間) B 日程	10/11(金) 10/28(月) 1/9(木)	3 日	会場	32 名	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応に必要な知識・技術を修得し、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症についての基本的な知識について理解できる 2. 個々の認知症患者の実践的な対応について学ぶ 3. 院内外の連携について理解できる 4. 自施設の認知症患者の対応力向上のためのマネジメント及び人材育成について理解できる 5. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (対象) リーダー的な役割の看護職員
【認知症対応力向上研修公開講座】 認知症対応力向上 フォローアップ研修	1/9(木)	1 日	会場	8 名	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応を振り返り、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (受講要件) 岡山県看護協会で開催の「認知症対応力向上研修」を受講したことがある者

令和6年度 岡山県老人福祉施設協議会 第1回 デイサービスセンター職員研修会 介護現場における認知症ケア研修会

1. 趣 旨

デイサービスセンターの職員には、限られた時間の中で、ご利用者へより質の高いケアやサービスを提供し、その方らしい在宅生活が送れるようにサポートをする…という重要な使命があります。もちろん、認知症の方についてもそれは同じことであり、症状の理解やケアの質を高めながら、職員同士がチームとして一人ひとりの方に向き合い、かかわっていく必要があります。

本研修会では「元気がでる介護研究所」代表の **高口 光子** 先生を講師にお招きし、認知症ケアの基本を整理・理解するとともに、具体的な介護技術や視点を身につけることを目的に、開催いたします。

2. 日 時 令和6年7月10日(水) 10:00 ~ 16:00 (受付開始 9:30~)

3. 会 場 岡山国際交流センター 8階 イベントホール
(岡山市北区奉還町 2-2-1)

主な内容

- 認知症ケアの基本的考えを整理する
- 行動・心理症状と「問題」のあるケア
- チームで取り組む認知症ケア

4. 日 程 (予定)

9:30	10:00	10:05	12:00	13:00	16:00
受付	開会 事務連絡	講義・演習	昼食 休憩	講義・演習	閉会

※ 終了時間については、多少前後する場合がありますのでご了承ください

5. 講 師 元気がでる介護研究所 代表 ^{たかぐち みつこ} **高口 光子** 氏

理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士

現：介護アドバイザー、元気がでる介護研究所 代表

◆公式ホームページ <https://genki-kaigo.net/>

◆著書「認知症の人の心に届く、声のかけ方・接し方」

※ご経歴については裏面に記載させていただいております



6. 参加対象 デイサービスセンター職員、その他高齢者福祉施設職員 等

7. 参 加 費 岡山県老人福祉施設協議会 会員施設・事業所 無料

その他の参加者 お一人 10,000 円

(※)参加申込先住所に請求書を送付いたしますので、お振込みにてお支払いください

8. 主 催 岡山県老人福祉施設協議会 デイサービスセンター部会

9. 後 援 一般社団法人日本認知症ケア学会(予定)

10. 講師（高口 光子先生）のご経歴

高知医療学院を卒業後、理学療法士として福岡の病院に勤務するも、老人医療の現実と矛盾を知る。より生活に密着した介護を求め、特養ホームに介護職として勤務。介護部長、デイサービスセンター長、在宅部長を歴任した後、2002年4月に静岡の医療法人財団百葉の会、法人事務局企画教育推進室室長及び生活リハビリ推進室室長を兼務する傍ら介護アドバイザーとして全国を飛び回る毎日を送った。

2006年に老健「鶴舞乃城」の立ち上げに携わり、翌年4月に看介護部長となる。2012年5月には新規の老健「星のしずく」の立ち上げに携わり看介護部長を兼任する。

現場を守りながら若い運営スタッフやリーダー育成に取り組む一方で、講演、執筆活動、フェイスブック、NHKに出演し、現場からの等身大の発言・提案で現場を変革させようと精力的に日々を送った。

これまでの現場からの学びの集大成として、「介護施設で死ぬということ（講談社）」を、また、現場を知らない人々も関係者の方々にも「今の介護現場」を知ってもらいたいという思いから、『介護の毒は孤独（コドク）です（日総研）』を刊行した。2022年4月「元気がでる介護研究所」を設立し代表となる。より自由な立場で「介護現場を良くしたい」の一念にて、現場改善、人材育成などの研修・講演活動、介護相談・コンサルティングを継続している。最新刊『認知症の人の心に届く、声の掛け方・接し方（中央法規）』がネットで話題となる。



11. 参加申込

下記の申込フォームより、令和6年7月5日（金）までにお申込ください。

<https://forms.gle/tME846rwHPpFTG4q8>



12. その他

- ・ 当日資料については、前日までにメールにてデータをお送りしますので、各自プリントアウトのうえ、ご持参いただきますよう、お願いいたします。
- ・ 昼食の販売はございませんので、各自でご用意ください。会場内での飲食は可能です。
- ・ 会場（岡山国際交流センター）について



【住 所】岡山市北区奉還町 2-2-1

【TEL】086-256-2905

【アクセス】岡山駅西口より徒歩3分

【その他】専用駐車場無し

東隣の「岡山駅西口パーキング」の駐車券の割引販売あり。

▶販売場所：センター1階受付

13. 問合せ先

岡山県老人福祉施設協議会事務局 担当：三宅（岡山県社会福祉協議会 地域福祉部内）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

TEL：086-226-3529 FAX：086-227-3566

E-mail：miyake@fukushiokayama.or.jp

令和6年度 岡山県老人福祉施設協議会 軽費・ケアハウス部会 × 養護老人ホーム部会 チームで取り組む認知症介護実践研修会 開催要綱

※この研修会は法定研修（「認知症介護実践研修（実践者）（リーダー）」等）ではありません。

1. 趣 旨

本研修会は、軽費老人ホーム・ケアハウスと養護老人ホームの介護職員を対象に両部会が合同にて企画いたしました。認知症の基礎知識やケアについて知識を深めるとともに、認知症の方への適切なチームケアの実践につなげることを目的に開催いたします。

2. 主 催

岡山県老人福祉施設協議会 軽費老人ホーム・ケアハウス部会 / 養護老人ホーム部会

3. 日 時

令和7年1月29日（水）10：00～16：00（受付開始 9：30）

4. 会 場

きらめきプラザ 4階 401会議室（岡山市北区南方2丁目13-1）

5. 参加対象

県老施協会員施設 養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスの介護職員でリーダー・指導者等、中堅以上の職員（※特養、老健、デイ職員も参加可能です）

6. 定 員 40名

7. 内 容

講義・演習 10：05～12：00

「認知症の病気の理解、認知症の人の心理的理解」「認知症の人の環境を考える」

講師：介護老人保健施設 和光園 藤井 一樹 氏

昼食休憩 12：00～13：00

講義・演習 13：00～16：00

「認知症ケアと職場内教育（OJT）」

「チームケアのためのよりよいチーム創り」

講師：特別養護老人ホーム唐松荘 施設長 池田 和泉 氏

8. 参加費について

無料（県老施協会員施設）

9. 参加申込

①下記申し込み専用フォームより、令和7年1月22日（水）までにお申込ください。

<https://forms.gle/khMkToQkNEn7cQZU9>

②昼食は各自ご準備ください。



◀QRコードからも申し込み
フォームに進めます

10. 会場のご案内

- ・会場には研修会参加者用の駐車場がございません。ご不便をお掛けしますが、公共交通機関でお越しいただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ・昼食の斡旋等はございませんので、各自でご用意ください。

11. 昨年度参加者の声（事後アンケートより一部抜粋）

- どの施設でも認知症の利用者は増えています。認知症の勉強はしてきましたが、池田先生の研修では現場の状況を交えて話してくださり、分かりやすく参考になることが多かったです。又、藤井先生は基本的ケアを教えてください、再確認できました。
- 改めて認知症の理解が深まったと思う。行動・原因を見極め、個別性をもったケアを行っていきたい。
- 再度認知症の方のケアについてきちんと学べたので良かった。
- 認知症の症状は、中核症状と行動心理症状の2つがあり、私たち職員の声かけやケアによって引き起こされているかも、と知り、声かけなど自分の行動を見つめ直す良いきっかけになりました。
- 認知症ケアについて対象の方の希望(生活)を実現していくために助力していくということが分かった。漠然と仕事しているよりよっぽど良いと実感した。

12. 申込・問合せ先

岡山県老人福祉施設協議会事務局 担当：三宅（岡山県社会福祉協議会 地域福祉部内）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

TEL：086-226-3529 FAX：086-227-3566

E-mail：miyake@fukushiokayama.or.jp

URL：http://www.okayama-roushikyo.jp/

多様化する認知症の理解と対応

～ 認知症の方と家族の心の支援 ～

臨床現場で長年、患者様・ご家族様と関わってこられた経験の中から
心を重視した支援についてお話をして頂きます
認知症の原因は様々です、認知症に対する正しい理解を深めていきましょう

講師 社会医療法人 高見徳風会

希望ヶ丘ホスピタル

ひ き ち みつる
院長 引地 充 先生

＜専門領域＞

- ・精神医学全般
- ・老年精神医学
- ・希望ヶ丘ホスピタル「もの忘れ外来」担当

＜日時＞ 令和6年8月7日(水) 13:30～16:45(受付 13:00～)

＜会場＞ 津山総合福祉会館 3階 中会議室
(津山市山北520 駐車場あり)

＜定員＞ 90名

＜会費＞ 会員 1,000 円 非会員 10,000 円(消費税込)

＜申込＞ 裏面のお申し込み方法及び注意事項をご確認ください

申込期間 令和6年6月1日(土)～令和6年7月19日(金)

(※定員になり次第受付終了となります)

【 当日の流れ 】

- 13:30～14:30 講演
- 14:30～15:00 質疑応答
- 15:00～15:15 休憩
- 15:15～16:45 グループワーク



 本研修は法定外研修に
該当します 

【 お問い合わせ 】
岡山県介護支援専門員協会 事務局
TEL 086-953-4953 (平日 9:00～17:00)

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会

令和6年度 認知症介護実践研修（実践者研修）募集要項

1 目的

認知症介護実践研修（実践者研修）（以下「実践者研修」という。）は、認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう認知症介護の理念、知識、技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することが出来るようになることを目的として開催します。

なお、本研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成18年3月31日付老発第0331010号厚生労働省老健局長通知）に規定する認知症介護実践研修の実施主体として、岡山県知事から指定を受け実施します。

2 研修実施機関

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会（以下「岡山老健協」という。）

3 研修対象者

この研修は、岡山県内の介護保険施設・事業所に従事し、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している介護職員等であって、概ね2年以上の実務経験を有する者を対象とします。

なお、同一研修（痴呆介護実務者研修(基礎課程)を含む）修了者の再受講はできません。

4 定員数 36名

5 受講料 岡山老健協（会員）28,000円 / （非会員）33,000円

※受講料は受講決定通知時の案内に従って、指定口座に期日までに振込んでください。

6 研修内容

別添カリキュラムのとおりとします。

研修は、講義・演習形式及び実習形式で行うものとし、「講義・演習」、「職場施設実習」、「各種レポート提出」の全てを修了しなければなりません。

- ◆ 講義・講習（職場実習の課題設定を含む） : 5日間（日程の中途にインターバル期間あり）
- ◆ 職場実習（アセスメントとケアの実践） : 4週間
- ◆ 職場実習評価 : 1日間

※ 職場実習について

職場実習は、研修で学んだ内容を生かして認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントをし、その内容をもとに認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケアの実践に関する計画やケアの実践を展開できることを目的としています。

そのため「職場実習の課題設定」および、4週間の「職場実習」では、受講者が現在関わりに困難さ等を感じている自施設・事業所での認知症の人の事例を取り上げ、アセスメントとケアの実践計画を作成して集中的に取り組んでいただきます。

また、その結果を「職場実習評価」で発表していただきます。

7 研修日程・会場等

◆ 【講義・演習】

日 時：前期研修 令和6年6月26日（水）～6月28日（金）
（インターバル期間 令和6年6月29日（土）～7月21日（日））
：後期研修 令和6年7月22日（月）～7月23日（火）
研修会場：おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255番地）

◆ 【職場実習】

日 時：令和6年7月24日（水）～8月20日（火） 4週間
場 所：現在受講者が勤務している介護保険施設・事業所

◆ 【職場実習評価・修了式】

日 時：令和6年9月6日（金）
会 場：おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255番地）

8 申込方法

岡山県老人保健施設協会HP (<http://roken-okayama.com/>) から、次に記載する申込書類をダウンロードして必要事項を記入のうえ、所属する事業所等の代表者を通じて、岡山県老人保健施設協会認知症介護実践研修事務局へ郵送にて提出してください。

なお、「申込書類」の記入内容等に不備がある場合は無効となることがあります。

〔申込書類〕

- ① 受講申込書（実－様式1）
- ② 実務経験証明書（実－様式2）
- ③ 返信用封筒（定型外角2サイズ）

※ 切手の貼付は不要です。

なお、返信用封筒は、決定通知の送付用又は受講できなかった場合の書類返送用として使用しますので、事業所の住所・事業所名・ご担当者様のお名前を必ず記載してください。

9 注意事項

- ・ この研修は、全課程（講義・演習、職場実習、実習報告書提出等）の修了が必須となります。
なお、実習報告の内容によっては、再提出等を求める場合があります。
- ・ FAXでの申込みは無効とします。
- ・ 応募者多数の場合は選考により受講者を決定します。
- ・ 受講の可否については、申込み締切り後、文書にて通知します。
- ・ 選考の結果、受講できない場合は提出書類を返却します。
- ・ 決定した受講者の変更には応じられません。
- ・ 受講者決定後、受講を辞退される場合は、必ず研修事務局までFAX等により連絡してください。
- ・ 受講料は、原則として返金しません。ただし、《講義・演習》初日の前日までに辞退の申し出があった場合には、受講料の半額（やむを得ない事情の場合は全額）を銀行振込にて返金します。
なお、振込手数料等は受講者負担とします。
- ・ 本研修を受講した者は、その者が従事する事業所等を所轄する市町村より問い合わせがあった場合、研修事務局が市町村へ通知することを承諾したものとみなします。
- ・ 事業所指定や変更の関係で、優先的に受講を希望する場合は、各市町村を通じて申込んでください。

10 申込締切日

令和6年5月31日（金）（必着）

※ 受講の可否については、6月5日（水）頃文書にて通知する予定ですが、6月12日（水）を過ぎても届かない場合は、必ず研修事務局へ連絡してください。

11 個人情報保護の取扱いについて

申込時に提出いただいた個人情報は、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用あるいは第三者に提供することはありません。

12 その他

研修期間の《宿泊》が必要な場合は各自にて手配してください。

13 申込先・問合わせ先

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会

認知症介護実践研修事務局 担当：柳・大塚

〒710-0133 倉敷市藤戸町藤戸1580 老人保健施設 倉敷藤戸荘 内

TEL：086-420-2377 FAX：050-3588-1927

E-mail oky-jissenken@fukujyu.or.jp

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会
令和 6 年度 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）募集要項

1 目的

認知症介護実践研修（実践リーダー研修）（以下「実践リーダー研修」という。）は、事業所全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（BPSD）を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることを目的とします。

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について（平成 18 年 3 月 31 日付け老発第 0331010 号厚生労働省老健局長通知）」に規定する認知症介護実践研修の実施主体として、岡山県知事から指定を受け実施します。

2 研修実施機関

一般社団法人岡山県老人保健施設協会（以下「岡山老健協」という。）

3 研修対象者

この研修は、現在岡山県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、介護保険施設（介護保険法第 8 条第 25 項に規定する介護保険施設をいう。）、指定居宅サービス事業者（介護保険法第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者をいう。）、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者（介護保険法第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。）又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等（以下「介護保険施設・事業者等」という。）において介護業務に概ね 5 年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修を修了し 1 年以上経過している者を対象とします。ただし、介護保険施設・事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得した日から起算して 10 年以上、かつ、1,800 日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認めた者については、令和 9 年 3 月 31 日までの間は、本文の規定に関わらず研修対象者とします。

4 定員数 36 名

5 受講料

岡山老健協（会員）30,000 円 / （非会員）50,000 円

※受講料は受講決定通知時の案内に従って、指定口座に期日までに振込んでください。

6 研修内容

別添カリキュラムの通りとします。

研修は、講義・演習形式及び実習形式で行うものとし、「講義・演習」、「自施設実習」「レポート提出」「実習報告」等の全てを修了しなければならない。

- ◆ 講義・演習（実習の課題設定を含む） : 5 日間
- ◆ 自施設実習 : 4 週間
- ◆ 自施設実習評価 : 1 日間

7 研修日程・会場

◆【講義・演習】

日 時：令和6年10月 1日（火）～ 10月 2日（水）

令和6年10月 7日（月）～ 10月 8日（火）

令和6年10月11日（金）

計 5日間

会 場：おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255番地）

◆【職場実習】

日 時：令和6年10月12日（土）～ 11月15日（金）

内 4週間

場 所：現在受講者が勤務している介護保険施設・事業所

◆【職場実習評価・修了式】

日 時：令和6年12月11日（水）

会 場：おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255番地）

8 申込方法

岡山県老人保健施設協会HP (<http://roken-okayama.com/>) から、次に記載する申込書類をダウンロードして必要事項を記入のうえ、所属する事業所等の代表者を通じて、岡山県老人保健施設協会認知症介護実践研修事務局へ郵送にて提出してください。

なお、「申込書類」の記入内容等に不備がある場合は無効となることがあります。

〔申込書類〕

- ① 受講申込書（リ - 様式1）
- ② 実務経験証明書（リ - 様式2）
- ③ 自事業所アセスメントシート（事業所用）（リ - 様式3-①）
- ④ 自事業所アセスメントシート（受講者用）（リ - 様式3-②）

※ 自事業所アセスメントシート（事業所用・受講者用）は受講者選定時の参考資料とする。

「受講者用」は受講希望者本人が、「事業所用」は事業所の管理者等、事業所としての見解を書ける人がそれぞれ記入してください。

- ⑤ 認知症介護実践研修（実践者研修）修了証書の写し
- ⑥ 返信用封筒（定型外角2サイズ）

※ 切手の貼付は不要です。

なお、返信用封筒は、決定通知の送付用又は受講できなかった場合の書類返送用として使用しますので、事業所の住所・事業所名・ご担当者様のお名前を必ず記載してください。

9 注意事項

- ・ この研修は、全課程（講義・演習、職場実習、実習レポート提出等）の修了が必須となっています。なお、実習レポート等の内容によっては、再提出等をもとめる場合があります。
- ・ F A Xでの申込みは無効とします。
- ・ 応募者多数の場合は選考により受講者を決定します。
- ・ 受講の可否については、申し込み締め切り後、文書にて通知します。
- ・ 選考の結果、受講できない場合は提出書類を返却します。
- ・ 決定した受講者の変更には応じられません。
- ・ 受講決定後、受講を辞退される場合は、必ず研修事務局までFAX等により連絡してください。
- ・ 受講料は、原則として返金しません。ただし、《講義・演習》初日の前日までに辞退の申し出があった場合には、受講料の半額（やむを得ない事情の場合は全額）を銀行振込にて返金します。なお、振込手数料等は受講者負担とします。
- ・ 本研修を受講した者は、その者が勤務する事業所を所轄する市町村より問い合わせがあった場合、研修事務局が市町村へ通知することをご承諾いただいたものとみなします。

10 申込締切日

令和6年6月30日（日）必着

※ 受講の可否については、7月23日（火）頃文書にて通知する予定ですが、7月30日（火）を過ぎても届かない場合は、必ず研修事務局へ連絡してください。

11 個人情報保護の取扱いについて

申込時に提出いただいた個人情報は、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用あるいは第三者に提供することはありません。

12 その他

締め切り後も定員に余裕がある場合、受講いただけることがありますのでお問合せ下さい。

研修期間の《宿泊》については、受講者各自にて手配してください。

13 申込先・問合わせ先

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会

認知症介護実践研修事務局

担当：柳・大塚

〒710-0133 倉敷市藤戸町藤戸1580 老人保健施設 倉敷藤戸荘 内

TEL：086-420-2377 FAX：050-3588-1927

E-mail oky-jissenken@fukuju.or.jp

団体名 認知症の人と家族の会 岡山県支部

＜世界アルツハイマー月間（認知症月間）に係る活動＞

- ・世界アルツハイマーデー（認知症の日）記念講演会の実施
- ・「オレンジメモリーウォーク in 倉敷」の実施
- ・岡山地域、倉敷地域、笠岡地域、井笠地域で街頭啓発活動

「家族の会」本部作成リーフレット配布

- ・行政、地域包括支援センター、図書館等へリーフレット、ポスター等の提供

＜毎月、県内４カ所で認知症の人と介護家族等の相談交流会（つどい）の実施＞

【岡山地域】 毎月第２火曜日 13：00～15：00 きらめきプラザ

【倉敷地域】 毎月第４金曜日 10：00～12：00 くらしき健康福祉プラザ

【笠岡地域】 毎月第１火曜日 13：00～15：00 サンライフ笠岡（笠岡市在住の方対象）

【井笠地域】 毎月第３木曜日 13：00～15：00 笠岡市認知症介護研修センター

＜毎月、支部広報誌（ぽ～れぽ～れ）の発行＞ 約６００部

- ・会員には会報として配布
- ・行政、地域包括支援センター、図書館、報道関係等には献本

＜支部交流・研修旅行の実施＞

- ・認知症の人や介護家族を対象とした日帰り及び一泊旅行の実施

＜認知症介護家族交流会の実施＞

- ・「倉敷もの忘れフォーラム」とのタイアップ事業

＜その他＞

- ・行政及び各団体からの講演依頼の対応

地域における見守りネットワークの構築について

○消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）について

高齢者等の消費者被害防止や被害の早期発見のために、地域の福祉関係者、事業者、警察等が連携して、必要な情報交換、見守り活動等を行う組織（消費者安全法に規定）

○第4次岡山県消費生活基本計画（R3年度～R7年度）における目標値

『消費者安全確保地域協議会』を設置した市町村の数 R2年度 4市 → R7年度 10市町村

○県内の協議会設置状況 5市（R6.12月末現在）

地 区	設置時期	設 置 形 態
岡山市 (五城学区) (福渡学区) (御津南学区) (御津学区)	H28.9.16 R4.5.26 R5.6.20 R6.4.19	小学校区・地区単位で、各種地域団体が連携して安全で安心な地域づくりを推進する「安全・安心ネットワーク（高齢者福祉関係を含む）」の枠組みを生かして設立
浅口市 (全 域)	H29.5.30	既設の高齢者虐待等防止協議会を消費者安全確保地域協議会に位置付ける形で設立
井原市 (全 域)	R2.4.1	既設の高齢者権利擁護推進会議を消費者安全確保地域協議会に位置付ける形で設立
笠岡市 (全 域)	R2.11.1	既設の地域ケア会議（介護保険関係）を消費者安全確保地域協議会に位置付ける形で設立
真庭市 (全 域)	R5.4.1	成年後見制度の「権利擁護推進会議」と消費者安全確保地域協議会の機能を併せ持つ会議体を設立

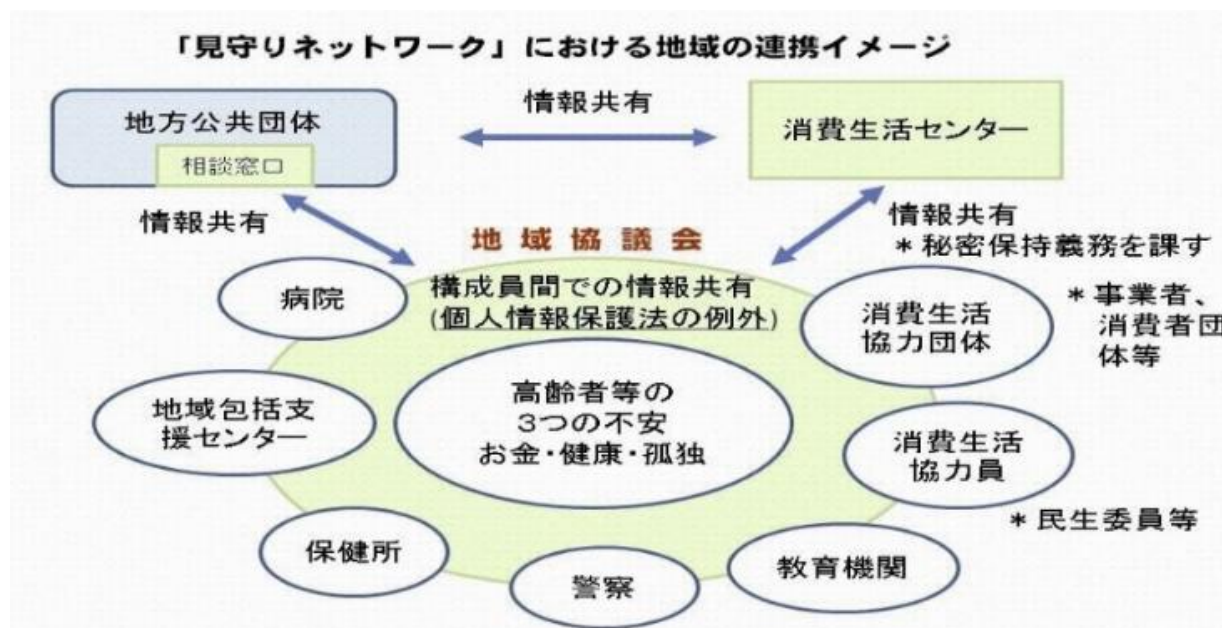
※全国の協議会設置状況：530 協議会（R6(2024)年12月末現在）

○協議会の概要

協議会の役割 … 構成員間での必要な情報交換、協議

構成員の役割 … 消費生活上特に配慮を要する消費者と適当な接触を保ち、その状況を見守り、必要な取組を実施

構成員の例 ・地方公共団体の機関（消費生活センター等）
 ・医療・福祉関係（病院、地域包括支援センター民生委員・児童委員等）
 ・警察・司法関係（法テラス、弁護士、司法書士等）
 ・教育関係（教育委員会等）
 ・事業者関係（商店街、コンビニ、生協、農協、宅配事業者、金融機関等）
 ・消費者団体、町内会等の地縁団体、ボランティア



○協議会設置のメリット

- ・地域の関係機関の連携強化が図られ、地域の様々な問題解決がスムーズになる。
- ・見守り活動に必要な情報を協議会の構成員で効果的に共有することができる。
※個人情報を含め共有を図るための法的根拠ができる。(消費者安全法第 11 条の 4)
- ・見守りのネットワークが安定的なものとなり、活動を効果的に継続しやすくなる。
- ・住民のつながりが強い地域としてアピールでき、悪質業者に対する抑止につながる。

○設置に向けた県のサポート

- ・研修会の開催や担当職員が地域に出向いてネットワークづくりをサポートする。
- ・地域の関係者の見守り力アップのための出前講座を開催する。

地域みんなで「見守り力」を高めていきましょう。

多発する悪質で巧妙な高齢者等への消費者被害を防ぐためには、地域の見守り活動が求められています。

日ごろ、高齢者等に接している地域の団体や福祉関係の団体の皆さん、みんなで地域の「見守り力」をアップするため、見守り活動のポイントなどを学びませんか。



見守り力アップ講座

高齢者の消費者トラブルを防ぐために

講座の内容

最新の消費者被害の情報



高齢者等への声掛けと気配り



見守る側の気づきと対処法



見守り活動のすすめ方など



● 申込 原則20人以上

民生委員・
児童委員さん

ケアマネジャー・
ヘルパーさん

地域活動をして
されている方など

● 時間 2時間程度

※人数や時間は、ご相談に応じます。お申込みは裏面へ。

受講無料

見守り力アップ講座 応募方法

- ☐ 必要事項をご記入の上、原則として3週間前までに下記までご一報ください。(ファックスまたはE-mail)
- ☐ 折り返し、こちらから連絡させていただきます。

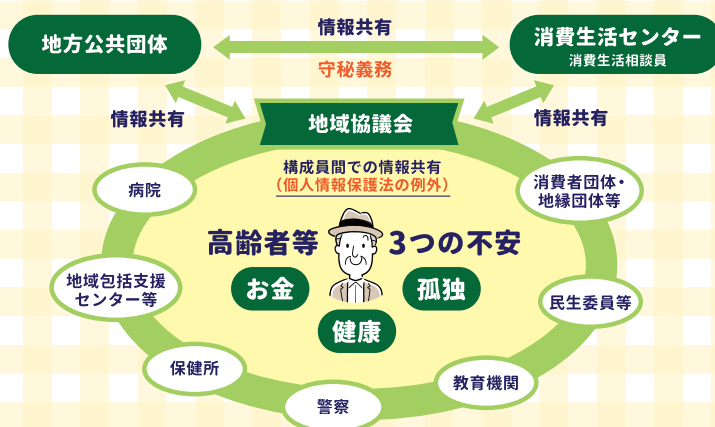


申込書 ご相談に応じますので、下記までお問い合わせください。

お申込日	20 年 月 日 ()		
開催日時 時間は講座自体の開始から終了までの時間をご記入ください。	第一希望 20 年 月 日 () : ~ :	第二希望 20 年 月 日 () : ~ :	
開催場所	会場名： 住所：	会場名： 住所：	
お申込団体		参加予定人数	名
ご連絡先	部署： お名前：	電話： E-mail：	

お寄せいただく個人情報は、この講座の目的以外へ使用することはありません。

見守りネットワークにおける地域の連携イメージ



- 受講後、ご希望の方に
見守り活動を支援するため、
「消費者ネットおかやま」から
情報を提供させていただきます。

応募・お問い合わせ・ご相談

受託団体 内閣総理大臣認定・適格消費者団体

特定非営利活動法人 **消費者ネットおかやま**

岡山市北区奉還町一丁目 7-7

TEL 086-230-1316 FAX 086-230-6880

E-mail npo-syohinet-okayama@sunny.ocn.ne.jp



<https://okayama-con.net>

見守り活動は、
こちらまで
どうぞ

